

令和2年5月1日

報道機関各位

北九州市総務局人事課
北九州市教育委員会教職員課

令和元年度の懲戒処分者数について

標題の件につき、別紙のとおりお知らせいたします。

令和元年度の懲戒処分者数は、13件、14名（うち、教育職員4件、4名）
となっております。

なお、別紙1にてご報告いたしております案件については、処分時に記者発表を見合わせた事案も含んでおります（非公表事案については、別紙2をご参照ください）。

※参考 平成30年度 懲戒処分者数
17件、20名（教育職員10件、11名含む）

<問合せ先>

北九州市総務局人事部人事課
（担当 宮崎、櫛山）
TEL 582-2203

北九州市教育委員会教職員部教職員課
（担当 田辺、上野）
TEL 582-2372

令和元年度懲戒処分の件数(※教育職員除く)

(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正					0
服務規律違反関係	1 セクハラ(※)	1 産経:支払遅延 1 子家:支払遅延 1 八東:支払遅延	1 産経:窃盗 1 八西:不適切行為 1 財政:公文書偽造等		7
刑法違反等の非行関係			1 消防:窃盗		1
収賄・公金横領等事務に関する不正					0
道路交通法違反			1 消防:当て逃げ		1
監督責任		1 財政:公文書偽造等			1
合計	1	4	5	0	10

注. (※)は未公表事案

〈問合せ先〉
北九州市総務局人事部人事課
(担当:宮崎、櫛山)
TEL 582-2203

令和元年度の懲戒処分(未公表分)

1 被処分者の所属等	50歳代 男性職員
2 処分年月日	令和元年9月13日
3 根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
4 処分の種類及び程度	懲戒処分 戒告
5 処分理由	セクシュアル・ハラスメント行為
6 非公表とした理由	公表することで、2次被害やプライバシーの侵害が発生する恐れがあり、被害者より事案の非公表を求められたため

(連絡先)
北九州市総務局人事部人事課
担当: 宮崎、櫛山
電話: 093-582-2203

別紙 3

教育委員会 教職員部 教職員課

令和元年度教育職員の懲戒処分の件数

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正					
服務規律違反関係	1 <small>(体 罰 1)</small>	1 <small>(不適切な言動 1)</small>		1 <small>(わいせつ 1)</small>	3
刑法違反等の非行関係					
収賄・公金横領等 事務に関する不正					
道路交通法違反		1 <small>(無免許運転 1)</small>			1
監督責任					
合計	1	2		1	4

＜問合せ先＞

北九州市教育委員会教職員部教職員課

(担当 田辺、上野)

TEL 5 8 2 - 2 3 7 2